

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公開番号】特開2016-187708(P2016-187708A)

【公開日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-062

【出願番号】特願2016-157185(P2016-157185)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 2

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いた遊技の進行を制御する主制御手段と、

前記主制御手段から送信されたコマンドに応じて演出に関わる制御を行う周辺制御手段と、

前記周辺制御手段の制御に基づいて所定の演出画像を表示する演出表示装置と、

第1可動部材と、前記第1可動部材の後方に配置される第2可動部材とを有する可動体と、

前記第1可動部材と前記第2可動部材を動作させることができ可動体駆動手段と、  
を備え、

前記可動体駆動手段は、

前記第1可動部材の後方に前記第2可動部材を位置させた状態で、前記演出表示装置の前方に向けて前記第1可動部材と前記第2可動部材を一体的に移動させる第1駆動態様と、

前記第1駆動態様における前記第1可動部材の移動範囲の限界位置まで前記第1可動部材と前記第2可動部材を一体的に移動させた後に、前記第1可動部材が移動し得ない特定位置まで前記第2可動部材を移動させて、前記第2可動部材の少なくとも一部を表出する第2駆動態様と、を含む動作態様で前記可動体を動作可能であり、

前記可動体駆動手段によって前記第2可動部材が前記特定位置に移動したときに、前記可動体による発光演出を実行可能な発光演出実行手段を備え、

前記第2可動部材は、前記第1駆動態様による前記可動体の動作後に前記第2駆動態様で前記可動体を動作させる前にも視認可能な部位を備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

遊技機として、遊技盤の前面に形成された遊技領域に遊技媒体としての遊技球を打ち込み、この打ち込まれた遊技球が遊技領域に設けられた始動口に入賞したことにもとづいて表示装置（例えば、液晶表示装置）で図柄等の変動表示を実行し、大当たり図柄が導出表示され場合に遊技者に所定の利益を付与する大当たり遊技状態に制御するものがある。

このような遊技機において、表示装置で変動表示される図柄がリーチ状態となつたときにキャラクタ等を表示して大当たりに対する期待を煽るリーチ演出を実行するものが複数提案されている（例えば特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2011-115496号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記遊技機では、似たような予告演出やリーチ演出が実行されることでマンネリ化を招き、大当たり遊技状態に対する期待を一層向上させることが難しかった。

本発明は上記の実状に鑑み、斬新な演出を実行することでマンネリ化を防止し、遊技興趣の低下を抑止可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するために、請求項1の発明においては、  
遊技媒体を用いた遊技の進行を制御する主制御手段と、  
前記主制御手段から送信されたコマンドに応じて演出に関わる制御を行う周辺制御手段  
と、

前記周辺制御手段の制御に基づいて所定の演出画像を表示する演出表示装置と、  
第1可動部材と、前記第1可動部材の後方に配置される第2可動部材とを有する可動体  
と、

前記第1可動部材と前記第2可動部材を動作させることができ可能な可動体駆動手段と、  
を備え、

前記可動体駆動手段は、

前記第1可動部材の後方に前記第2可動部材を位置させた状態で、前記演出表示装置の  
前方に向けて前記第1可動部材と前記第2可動部材を一体的に移動させる第1駆動態様と  
、

前記第1駆動態様における前記第1可動部材の移動範囲の限界位置まで前記第1可動部  
材と前記第2可動部材を一体的に移動させた後に、前記第1可動部材が移動し得ない特定  
位置まで前記第2可動部材を移動させて、前記第2可動部材の少なくとも一部を表出する  
第2駆動態様と、を含む動作態様で前記可動体を動作可能であり、

前記可動体駆動手段によって前記第2可動部材が前記特定位置に移動したときに、前記  
可動体による発光演出を実行可能な発光演出実行手段を備え、

前記第2可動部材は、前記第1駆動態様による前記可動体の動作後に前記第2駆動態様

で前記可動体を動作させる前にも視認可能な部位を備える  
ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機においては、斬新な演出を実行でき、遊技興趣の低下を抑止可能である

。